

「設計業務等標準積算基準書および設計業務等標準積算基準書

(参考資料) 平成23年度版」の修正のお知らせ

標記において、修正がございますのでお知らせいたします。

ページ：参1-1-1（38行目）～参1-1-2（1行目）

第1編 総則

第1章 総則（参考資料）

第2節 設計等における数値の扱い

2-2 端数処理等の方法

(8) 経費を算出する際の係数

(9) 業務価格

【修正前】

(8) 経費を算出する際の係数

経費を算出する際の係数（ $\alpha / (1 - \alpha)$ など）の端数は、小数第2位（小数第3位四捨五入）まで算出する。なお、複数の経費を用いる場合であっても、各々の経費で端数調整（切捨て）するものとする。

(9) 業務価格

業務価格は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。ただし、単価契約は除くものとする。

【修正後】

(8) 経費を算出する際の係数

経費を算出する際の係数（ $\alpha / (1 - \alpha)$ など）の端数は、個別に明記されている場合を除き、パーセント表示の小数第2位（小数第3位四捨五入）まで算出する。~~なお、複数の経費を用いる場合であっても、各々の経費で端数調整（切捨て）するものとする。~~

(9) 業務価格

業務価格は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整（10,000円単位で切捨て）するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。